完了検査

実施日	2022-06-23
登録物件名	A様邸2
事業者名	デザインハウス甲府
事業者立合者	梅屋大樹
報告者	梅屋大樹
総合判定	適合

【凡例】「方法」欄 A:目視確認 B:計測確認 C:仕様通知書との照合確認

「判定」欄 〇:仕様通知書通り、指摘なし △:仕様通知書と相違あり、指摘あり、施工未完了 一:判定なし、該当なし ※未施工の部位がある場合、総合判定は「指摘あり」となります。

1.仕上げ工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
1-1	基礎に仕上げ工事(塗装)する。			А	0
1-2	基礎配管部分へのコーキング措置をする。			А	0
1-3	換気設備を図面通りに設置する。			А	0
1-4	給湯設備は仕様書通りのものを設置する。			А	0
1-5	キッチン設備は仕様書通りに設置する。			А	0
1-6	釘止め部分には、タッチアップ施工がされているか			А	0
1-7	浴室設備は仕様書通りに設置する。			А	0
1-8	洗面設備は仕様書通りに設置する。			А	0
1-9	トイレ設備は仕様書通りに設置する。			Α	0
1-10	床下・天井点検口は図面通りに設置する。			А	0
1-11	上下水道配管の接続工事後、水圧検査等を行う。			А	0
1-12	浄化槽設置工事をメーカー工事要綱通りに行う。(必要な場合 、			Α	0
)				
1-13	住宅用防災機器(熱感知器・煙感知器等)を仕様書・図面通り に設置する。			Α	0

1-14	太陽光発電システム工事はメーカー指定通りに行う。(必要な場合)	А	0
1-15	エアコン設置工事・物干取付工事・カーテンレール取付工事・可動棚設置工事・下駄箱設置工事等を必要個所に行う。	А	0
1-16	クロス工事の際、ビス頭が目立たないように専用パテ処理を施 す。	А	0
1-17	クリーニング工事後、傷などがないか確認し、必要個所にはリ ペア(補修工事)を行う。	А	0
1-18	残材・工事看板・仮設トイレ・仮設電気などを撤去。	А	0
【備老			
特記事	事項		

符記事場

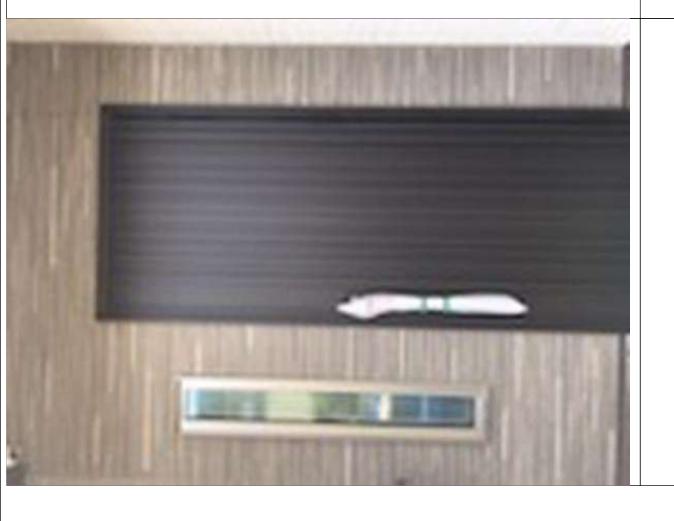
1-1□基礎に仕上げ工事(塗装)する。





1-2□基礎配管部分へのコーキング措置をする。

備考



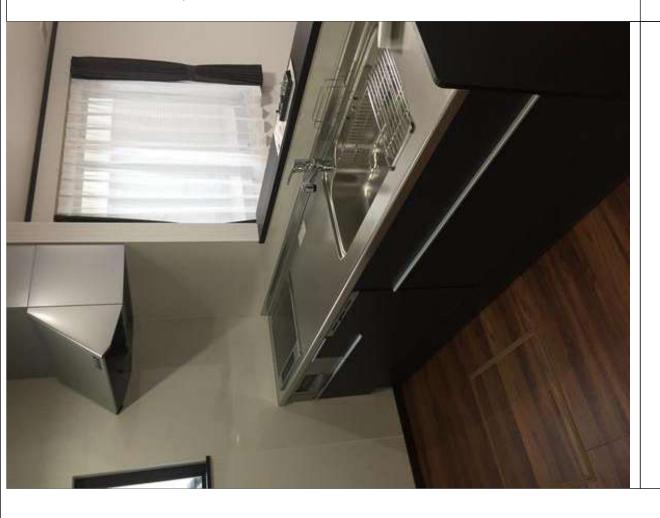
1-4口給湯設備は仕様書通りのものを設置する。





1-5ロキッチン設備は仕様書通りに設置する。

備考



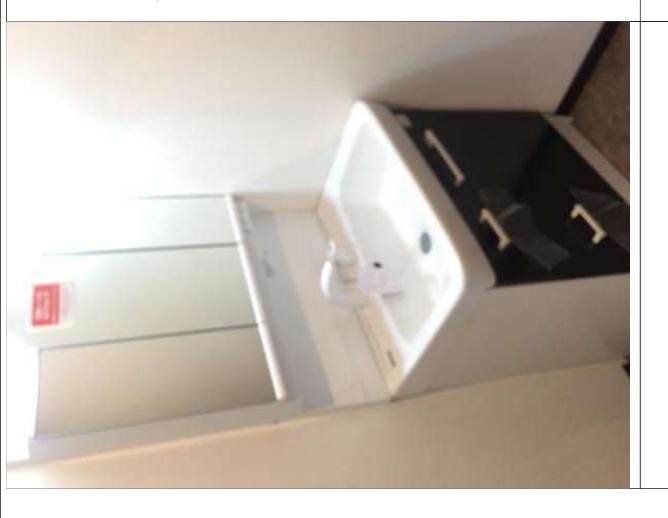
1-7 浴室設備は仕様書通りに設置する。





1-8□ 洗面設備は仕様書通りに設置する。

備考



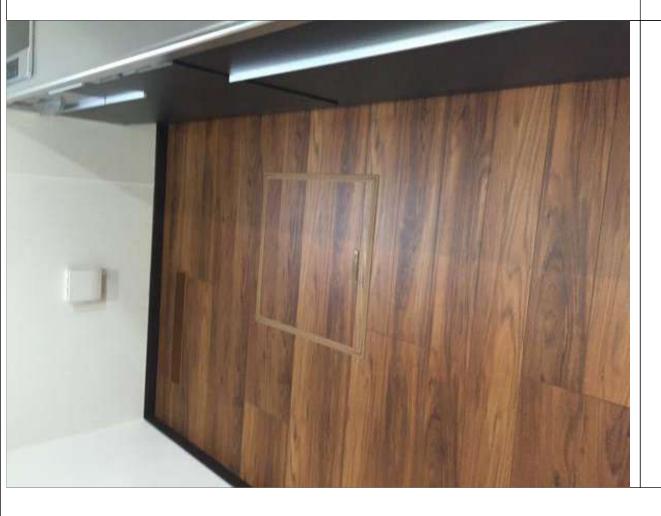
1-9 トイレ設備は仕様書通りに設置する。





1-10 床下・天井点検口は図面通りに設置する。

備考



1-14 太陽光発電システム工事はメーカー指定通りに行う。(必要な場合)





1-15 エアコン設置工事・物干取付工事・カーテンレール取付工事・可動棚設置工事・下駄箱設置工事等を必要個所に行う。

備考

